

甲府中学・甲府一高平成12年度東京同窓会総会資料

甲府中学・甲府一高
東京同窓会

平成12年度

総会資料

平成12年7月14日

東京會館

甲府中学・甲府一高平成12年度東京同窓会式次第

日時：平成12年7月14日（金）17時 開会
 会場：東京會館 本館11階ゴ-ルドルーム（総会）
 9階ローズルーム（懇親会）

第一部 総会

	司会	当番幹事	37年卒	廣池 哲夫
			53年卒	雨宮 均
一、開会の辞	当番幹事長			雨宮 忠
一、会長挨拶	会長			渡辺 喜一
一、同窓物故者哀悼				
一、議事	議長			渡辺 喜一
I) 審議事項				
1号議案	東京同窓会平成11年度会計報告	前年度幹事		中村 敏男
2号議案	東京同窓会平成11年度監査報告	監事		小宮山 優
3号議案	東京同窓会平成12年度予算(案)について	当番幹事		米山 道夫
4号議案	会則改正(案)について	副会長		秋山 哲郎
5号議案	役員候補選出の運用規程(案)について	副会長		秋山 哲郎
6号議案	次期役員選出について	副会長		秋山 哲郎
II) 報告事項				
1)	東京同窓会基金の報告と今後の課題について	副会長		伴野 匡
2)	一紅会の活動状況について	一紅会 会長		五十嵐節子
一、来賓御挨拶	甲府一高校長			輿石順一様
	同窓会長			井上雅雄様
一、閉会の辞	当番幹事			小松 寿恵

第二部 懇親会

	司会	当番幹事	37年卒	松井 武文
		当番幹事長		雨宮 忠
一、開会宣言	東京同窓会 会長			渡辺 喜一
一、乾杯	大妻女子大	チアリーディング部OG		
一、オープニング チアリーディング				
一、食事および歓談				
一、抽選会	司会	当番幹事		松井 武文
	アシスタント			夏 ひろこ アナ
一、フィナーレ チアリーディング	大妻女子大	チアリーディング部OG		
一、エール・校歌合唱	当番幹事			伊藤 直樹

以上

平成11年度 東京同窓会 会計報告 (実績/予算)

項目	平成11年度実績	平成11年度予算	増減
[収入の部]	円	円	円
1. 前期繰越金	426,597	426,597	0
2. 同窓会参加費用	4,540,000	5,000,000	△460,000
3. 祝金・寄附金	80,000	50,000	30,000
4. 日新鐘・広告収入	3,300,000	2,500,000	800,000
5. 雑収入(含む利息)	1,051	0	1,051
合計	8,347,648	7,976,597	371,051
[支出の部]	円	円	円
1. 総会・懇親会費 (イベント費用)	4,616,337 (550,000)	5,000,000 (300,000)	△383,663
2. 役員会員(当番幹事会)	1,166,160	600,000	566,160
3. 幹事会費(11.4.13)	360,543	380,000	△19,457
4. 通信・印刷費	594,735	800,000	△205,265
5. 日新鐘・印刷制作費	394,500	350,000	44,500
6. 広告印刷・通信費	298,950	200,000	98,950
7. 一紅会費用 勘定	200,000	120,000	80,000
8. 運営基金	9,456	0	9,456
9. 引き継ぎ式費用	80,000	0	80,000
10. 雑費	98,627	100,000	△1,373
合計	7,819,308	7,550,000	269,308
次期繰越金	528,340	426,597	101,743
合計	8,347,648	7,976,597	371,051

監査報告

会則により、平成11年度会計(平成10年9月1日～平成11年8月31日)に係る収支決算内容について、諸帳票ならびに証拠書類と対照監査の結果、適正に処理が為されていることを認めます。

平成11年9月

監事 小宮山 優 印

監事 飯野 亨 印

東京同窓会 会長 渡辺喜一殿

甲府中学・甲府一高東京同窓会
平成12年度予算(案)

平成12年5月15日

項目	平成12年度予算	平成11年度実績
「収入の部」	円	円
1. 前期繰越金	528,340	426,597
2. 同窓会参加費用	5,000,000	4,540,000
3. 祝い金	50,000	80,000
4. 日新鐘・広告収入	✓3,700,000	3,300,000
5. 雑収入	0	1,051
合計	9,278,340	8,347,648
「支出の部」	円	円
1. 総会・懇親会費 (イベント費用を含む)	5,500,000	4,616,337
2. 役員会費(当番幹事会)	500,000	1,166,160
3. 幹事会費(12.5.15)	400,000	360,543
4. 通信・印刷費	670,000	594,735
5. 日新鐘・印刷制作費	✓900,000	394,500
6. 広告印刷・通信費	✓400,000	298,950
7. 一紅会費用 勘定	200,000	200,000
8. 運営基金		9,456
9. 引き継ぎ式費用	80,000	80,000
10. 雑費	100,000	98,627
小計	8,750,000	7,819,308
次期繰越金	528,340	528,340
合計	9,278,340	8,347,648

＜ 改正前 ＞

第三章 役員

(役員の種類)

第六条 この会に次の役員を置く。

一、会長	一名	
二、副会長	五名以内	
<u>三、理事</u>	若干名	(削除)
<u>四、幹事</u>	若干名	(名称変更)
<u>五、監事</u>	二名	

(任 務)

第七条 会長はこの会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

3 理事は、会務を処理する。 (削除)

4 幹事は、理事を補佐し、会務を処理する。 (一部削除等)

5 監事は、会計を監査し、総会に報告する。

(選 出)

第八条 会長は、総会において会員のうちから選出する。

2 副会長、理事、幹事及び監事は、会員のうちから総会の議を経て、会長がこれを委嘱する。 (一部削除等、追加)

3 理事は、各卒業期毎に、幹事の代表として一名を互選する。 (削除)

4 幹事は、各卒業期毎に、三名以内を互選する。 (名称変更)

(任 期)

第九条 役員の内任期はすべて二年とする。但し、重任を妨げない。 (追加)

2 補欠により就任した者の任期は、前任者の残存期間とする。

第四章 名誉会長及び顧問

第十条 この会に名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。

2 名誉会長は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを推戴する。

3 顧問は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを委嘱する。

4 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応じ重要事項に参画し、又は役員会に出席して意見を述べるができる。

5 任期は役員に準ずる。 (削除)

＜ 改正 後 ＞
第三章 役員

(役員の種類)

第六条 この会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|------|
| 一、会 長 | 一 名 |
| 二、副 会 長 | 五名以内 |
| 三、学年幹事 | 若干名 |
| 四、監 事 | 二 名 |

(任 務)

第七条 会長はこの会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 学年幹事は、会務を処理する。
- 4 監事は、会計を監査し、総会に報告する。

(選 出)

第八条 会長は、総会において会員のうちから選出する。

- 2 副会長、学年幹事及び監事は、会員のうちから総会の議を経て、会長がこれを委嘱する。但し副会長、監事の候補者は別に定める運用規程により選出する。
- 3 学年幹事の候補者は、各卒業期毎に、三名以内を互選する。

(任 期)

第九条 役員の任期はすべて二年とし、再任を妨げない。但し、副会長、監事は原則として三期を限度とする。

- 2 補欠により就任した者の任期は、前任者の残存期間とする。

第四章 名誉会長及び顧問

第十条 この会に名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。

- 2 名誉会長は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを推戴する。
- 3 顧問は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを委嘱する。
- 4 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応じ重要事項に参画し、又は役員会に出席して意見を述べるができる。

< 改正前 >
第五章 会 議

(種 類)

第十一条 会議は、総会、理事会及び幹事会とする。 (一部削除)

(招 集)

第十二条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年一回会長がこれを招集する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、及び理事又は幹事の過半数から会議の目的である事項を示して開催の請求があったとき会長がこれを招集する。 (一部削除等)

第十三条 幹事会は年一回以上、理事会は必要の都度これを開催し、招集は総会に準ずる。 (一部削除)

(議 事)

第十四条 会長は、会議の議長となり議事を処理する。

第十五条 採決を要するときは、出席者の過半数をもって決する。

2 可否同数のときは、議長がこれを決する。

＜ 改 正 後 ＞
第五章 会 議

(種 類)

第十一条 会議は、総会及び幹事会とする。

(招 集)

第十二条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年一回会長がこれを招集する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、及び学年幹事の過半数から会議の目的である事項を示して開催の請求があったとき会長がこれを招集する。

第十三条 幹事会は年一回以上開催し、招集は総会に準ずる。

(議 事)

第十四条 会長は、会議の議長となり議事を処理する。

第十五条 採決を要するときは、出席者の過半数をもって決する。

2 可否同数のときは、議長がこれを決する。

役員候補選出の運用規程（案）

本規程は会則第八条、2項に定める役員（副会長、監事）の候補者を選出する方策について規定するものである。

第一条 会長、副会長、監事及び顧問の合議により候補者を推薦する学年を決定する。

第二条 当該学年は二年毎を一つのブロックとして一人の候補者を推薦する。

第三条 会長は候補者を別途推薦することができる。

第四条 会長、副会長、監事、顧問及び当該学年の幹事の合同会合において総会に諮る最終の候補者を決定する。

第五条 上記の規程にかかわらず一紅会の会長は副会長の候補者とする。

次期役員候補について（案）

会則第8条に基づき、下記のとおり次期の役員候補を選出する。

記

会長	渡辺喜一	（再任・昭和18年卒）
副会長	恩田宗	（新任・昭和27年卒）
	神山茂	（新任・昭和30年卒）
	井上幸彦	（新任・昭和31年卒）
	笠井莞爾	（新任・昭和33年卒）
	五十嵐節子	（新任・一紅会・昭和29年卒）
監事	小宮山優	（再任・昭和20年卒）
	内藤健二	（新任・昭和27年卒）
顧問	大森雅典	（再任・昭和16年卒）
	立川孝幸	（再任・昭和17年卒）
	伴野匡	（新任・昭和19年卒）
	飯野亨	（新任・昭和23年卒）

以上

物 故 者 氏 名

下記の方々は、平成 11 年度総会以降平成 12 年 6 月 15 日までに、ご遺族や各学年幹事様からご連絡を頂きました。

ここに慎んで哀悼の意を表します。

佐谷戸	毅	(大正 15 年卒)	平成 11 年 1 月 27 日	逝去
清水	博愛	(大正 15 年卒)	平成 11 年 1 月	逝去
内田	太郎	(大正 15 年卒)	平成 11 年 11 月	逝去
小松	信重	(昭和 7 年卒)	平成 11 年 1 月 16 日	逝去
窪田	友久	(昭和 10 年卒)	平成 11 年 1 月 3 日	逝去
奥野	直	(昭和 10 年卒)	平成 12 年 2 月 4 日	逝去
内藤	文義	(昭和 16 年卒)	平成 12 年 2 月 18 日	逝去
土屋	義郎	(昭和 17 年卒)	平成 11 年 3 月 21 日	逝去
中楯	英男	(昭和 17 年卒)	平成 11 年 6 月 30 日	逝去
内藤	博	(昭和 17 年卒)	平成 11 年 12 月 20 日	逝去
河西	三朗	(昭和 18 年卒)	平成 12 年 5 月 23 日	逝去
高沢	三寅	(昭和 19 年卒)	平成 11 年 8 月 5 日	逝去
向山	博己	(昭和 20 年 B 卒)	平成 11 年 6 月 20 日	逝去
田村	大吉	(昭和 20 年 B 卒)	平成 12 年 1 月 24 日	逝去
内藤	誠也	(昭和 20 年 B 卒)	平成 12 年 4 月 24 日	逝去
伊藤	誠伸	(昭和 21, 22 年卒)	平成 11 年 1 月	逝去
藤盛	伸	(昭和 21, 22 年卒)	平成 11 年 1 月 28 日	逝去
広瀬	昇	(昭和 21, 22 年卒)	平成 11 年 2 月 10 日	逝去
大澤	美弘	(昭和 21, 22 年卒)	平成 11 年 3 月 10 日	逝去
有賀	美照	(昭和 21, 22 年卒)	平成 11 年 3 月 27 日	逝去
今村	隆	(昭和 21, 22 年卒)	平成 11 年 4 月	逝去
横田	雄三	(昭和 21, 22 年卒)	平成 11 年 4 月 6 日	逝去
望月	三郎	(昭和 21, 22 年卒)	平成 11 年 10 月 31 日	逝去
中西	三栄	(昭和 21, 22 年卒)	平成 12 年 1 月 11 日	逝去
雨宮	孝之	(昭和 21, 22 年卒)	平成 12 年 4 月 1 日	逝去
高橋	孝夫	(昭和 23, 24 年卒)	平成 11 年 7 月 5 日	逝去
遠藤	昭吾	(昭和 23, 24 年卒)	平成 11 年 11 月 11 日	逝去
保坂	夏夫	(昭和 25 年卒)	平成 11 年 12 月 4 日	逝去
関博	博	(昭和 30 年卒)	平成 11 年 5 月	逝去
雨宮	聡	(昭和 30 年卒)	平成 11 年 5 月	逝去
平山	孝英	(昭和 33 年卒)	平成 12 年 1 月 22 日	逝去
内田	孝幸	(昭和 34 年卒)	平成 11 年 6 月 30 日	逝去
中川	和幸	(昭和 35 年卒)	平成 11 年 6 月 27 日	逝去
古屋	肇	(昭和 36 年卒)	平成 11 年 7 月 11 日	逝去
中小	島彦	(昭和 40 年卒)	平成 11 年 8 月	逝去
小幡	正弘	(昭和 40 年卒)	平成 11 年 6 月 1 日	逝去

山梨県立甲府中学校甲府第一高等学校 東京同窓会会則

第一章 総 則

(名 称)

第一条 この会は、山梨県立甲府中学校甲府第一高等学校東京同窓会という。

(事務所)

第二条 この会は、事務所を会長の指定する東京都内に置く。

(目 的)

第三条 この会は、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事 業)

第四条 前条の目的を達成するため、この会は次の事業を行う。

- 一、会報及び会員名簿の発行
- 二、各種集会の開催
- 三、その他必要な事項

第二章 会 員

(会員の種類)

第五条 この会の会員を分け次の三種とする。

- 一、普通会员
 - 二、名誉会員
 - 三、特別会員
- 2 普通会员は、徹典館中学科、山梨県立甲府中学校又は山梨県立甲府第一高等学校（以下母校という。）の卒業生及び母校に在籍した者で首都圏に在住する者並びにこれに準ずる者とする。
- 3 名誉会員は、普通会员のうち、満八十才以上の者とする。
- 4 特別会員は、母校校長及び母校に功労があった者で、総会において推薦された者とする。

第三章 役員

(役員の種類)

第六条 この会に次の役員を置く。

- | | |
|--------|------|
| 一、会長 | 一名 |
| 二、副会長 | 五名以内 |
| 三、学年幹事 | 若干名 |
| 四、監事 | 二名 |

(任 務)

第七条 会長はこの会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 学年幹事は、会務を処理する。
- 4 監事は、会計を監査し、総会に報告する。

(選 出)

第八条 会長は、総会において会員のうちから選出する。

- 2 副会長、学年幹事及び監事は、会員のうちから総会の議を経て、会長がこれを委嘱する。但し副会長、監事の候補者は別に定める運用規程により選出する。
- 3 学年幹事の候補者は、各卒業期毎に、三名以内を互選する。

(任 期)

第九条 役員任期はすべて二年とし、再任を妨げない。但し、副会長、監事は原則として三期を限度とする。

- 2 補欠により就任した者の任期は、前任者の残存期間とする。

第四章 名誉会長及び顧問

第十条 この会に名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。

- 2 名誉会長は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを推戴する。
- 3 顧問は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを委嘱する。
- 4 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応じ重要事項に参画し、又は役員会に出席して意見を述べるができる。

第五章 会 議

(種 類)

第十一条 会議は、総会及び幹事会とする。

(招 集)

第十二条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年一回会長がこれを招集する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、学年幹事の過半数から会議の目的である事項を示して開催の請求があったとき会長がこれを招集する。

第十三条 幹事会は年一回以上開催し、招集は総会に準ずる。

(議 事)

第十四条 会長は、会議の議長となり議事を処理する。

第十五条 採決を要するときは、出席者の過半数をもって決する。

2 可否同数のときは、議長がこれを決する。

第六章 会 計

(経 費)

第十六条 この会の経費は、次に掲げるものをもってこれに当てる。

- 一、会費
- 二、寄附金
- 三、借入金
- 四、雑収入

2 名誉会員については、会費を免除する。

(会計年度)

第十七条 この会の会計年度は、毎年9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

第七章 雑 則

(異動通知)

第十八条 会員は、その氏名、住所、職業等に異動があったときは、速やかに会に通知するものとする。

(会則の変更)

第十九条 この会則は、総会の決議によらなければ変更できない。

「一紅会」会則

- 第1条 この会は「一紅会」という。
- 第2条 この会は、「甲府中学・甲府一高東京同窓会」の中に置く。
- 第3条 会員は、甲府一高卒業の女性とする。
- 第4条 この会は会員相互の親睦を図るとともに、東京同窓会の充実発展に、寄与することを目的とする。
- 第5条 この会の役員と役員の選出は次のとおりとする
- ①幹事 各卒業期ごとに1名を互選し、「一紅会幹事会」とする
 - ②会長1名 幹事会の総意で選出する
 - ③副会長1名 幹事会の総意で選出する
 - ④任期はいずれも2年間とし再選を妨げない
- 第6条 幹事会は、次のことを行う。
- ①幹事会を年2回以上開催
 - ②第4条の目的を達成するための諸事業の企画・実行
 - ③東京同窓会の理事会等出席
 - ④予算・決算に関すること
 - ⑤その他
- 第7条 この会の運営を円滑にするため事務局を置き、東京同窓会の当番学年が幹事を含め2名から3名でこれに当る
- 第8条 この会の運営は次の費用で賄う。
- ①東京同窓会よりの援助金
 - ②寄付金
 - ③雑収入
- 第9条 この会の会計年度は毎年9月1日より翌年8月31日までとする。
- 第10条 この会則は、平成9年2月1日より施行する。

以上

同窓会積み立て基金の報告及び「規定の一部改定」について

平成12年5月15日

1. 平成6年より現在（平成12年3月21日）までの合計額。

1, 567, 814円

2. 過去の実績

	積立基金	次年度繰越金（注）
平成6年度応募金額	100,000円	386,841円
平成7年 上記と合算	721,373円	430,019円
8年 同上	1,007,161円	210,640円
9年 同上	1,289,471円	413,100円
10年 同上	1,544,813円	426,597円
11年 同上	1,567,814円	528,340円

注 次年度繰越金とは当該年度幹事が次年度幹事に引き渡した金額をいう。

3. 「東京同窓会積立基金」規定の一部改定について

規定の（3）ロ 応募方法は、年度総会当日における現金払い、下記の郵便局口座への振込みとする。下線部を中止し、下記の通りとする。

ロ、応募方法は下記の郵便局口座への振込みとする。

郵便局名	京橋郵便局
口座番号	00160-5-724615
口座名	甲府中学一高東京同窓会

「東京同窓会積立基金」規定

平成 7 年 9 月 19 日

平成 12 年 5 月 15 日改定

(1) 甲府中学一高東京同窓会（以下同窓会という）運営の円滑維持および充実化を図るための資金確保を目的とする。

(2) 本資金は会員有志からの寄付によるものとし毎年実施する。資金名称は「東京同窓会積立基金」とする。

(3) 本基金に関する寄付応募方法は次の通りとする。

イ、寄付額は 1 口 1 万円とし応募口数に制限は設けない

ロ、応募方法は下記郵便局口座への振込みとする。

郵便局名 京橋郵便局

口座番号 00160-5-724615

口座名 甲府中学一高東京同窓会

(4) 本基金の管理および使用方法は次の通りとする。

イ、本基金管理責任者は東京同窓会長とし、事務取り扱いは同窓会事務局（担当副会長）が担当する。

ロ、本基金は、各年度の運営資金会計とは別会計とする。

（注）従来の預金口座とは別の口座を設ける。

ハ、当該年度の総会等の行事を担当する実行委員長は、準備期間中必要とする資金について本基金から借り入れ使用が認められる。

ニ、実行委員長から準備資金必要額を事務局に申し出があった場合、事務局はこれを検討のうえ会長の承認を経て貸与する事とし、決定額を当該年度運営口座（従来の山梨中銀口座）に振込みを行う。

ホ、実行委員長は当該年度会計の決算終了後、貸与された資金を事務局宛返却する。（返却方法は京橋郵便局基金口座宛振込）

(5) 前期以外の本基金に関する管理並びに使用等については、必要の都度正副会長会議において協議決定する。

(以上)

きょうは全員高校3年生 共に歌おう この歌を!

鶴城に

一、鶴城に桜花咲き
人は皆歓楽に酔ふ
われ一人落花を浴びて
前の恥花園に泣きぬ

二、秋来る健児の胸に
強き意気宇宙も空し
桜花の旗ひとたび振れば
醜の群れ微塵に飛ばむ
ヤツツケケロ ヤツツケケロ
ヤツツケケロ ヤツツケケロ
ヤツツケケロ

起て起て起て健男児

起て起て起て健男児
霸気ある健児よ
自彊の盾をば振りかざし
破邪の剣とりて起て
撃てや懲らせや
われらが敵を
撃ちて勇姿を
世界に示すはこの秋ぞ
フレイフレイ甲中(一高)

起て撃て勝て

起て撃て勝て
甲府一高 一高
その名ぞわが母校
仰ぐ芙蓉の峰さやか
穹天まさに轟かむ
見よ精鋭の集へるを
結べる眉に必勝の
誓ひは固しわれらが精鋭
おお
起て撃て勝て
甲府一高 一高
その名ぞわが母校

希望の光

一、希望の光 身に浴びて
若人の意気負うて立つ
いま選手等の門出を
空もとどろに 応ふらん

二、敵軍いかに 猛くとも
忍び伏せたる 梓弓
鍛えし腕引きし ぼり
敵のかぶとを 射落さん

三、見よ穹天の 雲は垂れ
霸権を握るは 今なるぞ
蛟竜の意気胸に 秘め
いざや起て起て わが選手

甲府中学校 校歌

一、我等は日本に生れたり
神の御代より一系の
皇統戴く我国に
生れしことのうれしさよ
皇国の栄えは天地と
共に窮りなかるべし

二、大和島根に山めぐる
甲斐の国あり水清き
郷土の歴史顧みよ
我等の務め軽からず
見よや南に富士ヶ嶺は
皇国の鎮めと聳えたり

三、大海原の揺りやまぬ
波をも風をも凌ぎつつ
譲れ皇国を諸共に
国民挙りて国のため
撓まず萎縮まず辟易がず
進むぞ大和ごころなる

甲府一高 校歌

一、甲斐の国 み中に建ちて
古へゆ 雄心伝へ
新らしき 世の鑑とし
勉めてむ この学舎に

二、日に新た また日に新た
弥高き のぞみをもちて
真なる 理究め
励みなむ 若人我等

三、聳えたつ 芙蓉の高根
清き哉 甲斐の山川
もろともに 玉と磨きて
賛くべし 天地の化育

平成12年度 甲府中学・甲府一高 東京同窓会
当 番 学 年 (37年) (53年)
当番学年幹事長 雨 宮 忠
実行委員一同

東京同窓会積立基金協力者芳名録（平成6年度～平成11年度）

平成6年度	年次
赤沢 誠	大正 15
河西 静男	大正 15
丹沢 平治	昭和 8
戸沢 正男	昭和 8
渡辺 喜一	昭和 18
三一会（昭31年卒業生有志）	
平成7年度	
赤沢 誠	大正 15
河西 静夫	大正 15
伊藤 豊明	大正 15
内藤 幸雄	昭和 7
丹沢 平治	昭和 8
小林 健二	昭和 9
功刀 包雄	昭和 9
米沢 慎吾	昭和 17
高沢 寅男	昭和 19
志村 司郎	昭和 20
望月 三郎	昭和 22
依田 智治	昭和 25
石原 要三	昭和 26
成瀬 知則	昭和 27
栗村 のり	昭和 31
伴野 匡	昭和 19
神童会（昭32年卒業生有志）	
石川 慎吾	昭和 29
立川 孝幸	昭和 17
大森 雅典	昭和 16
神山 茂	昭和 30
昭和16年卒業生有志	
平成8年度	
内藤 文三	昭和 10
丹沢 平治	昭和 8
秋山 哲郎	昭和 23
野尻 卓男	昭和 10
保坂 正文	昭和 8
河西 静夫	大正 15
須藤 芳郎	昭和 6
樋泉 荘平	昭和 8
奥村 典夫	昭和 8
伊藤 豊明	大正 15
赤沢 誠	大正 15
白倉 一郎	昭和 9
広瀬 寛	昭和 20
井上 健造	昭和 20
浅川 博道	昭和 29
高沢 寅男	昭和 19
小畑 皖司	昭和 33
林 睦夫	大正 15
小宮山静子（昭19年卒故欣一氏未亡人）	
三三会（昭33年卒業生有志）	
内藤 健二	昭和 27
坂本 順二	昭和 23.24
新津 成美	昭和 11
志村 昌也	昭和 35

平成9年度	年次
赤沢 誠	大正 15
内藤 文三	昭和 10
丹沢 平治	昭和 8
白倉 一郎	昭和 9
関 昇二	昭和 11
丸茂 紀彦	昭和 34
河西 静夫	大正 15
石原 要三	昭和 26
飯田 知雄	昭和 26
村松 和明	昭和 39
伊藤 豊明	大正 15
中尾 栄一	昭和 23
伴野 正枝	昭和 50
小田切 照男	昭和 26
新津 成美	昭和 11
雨宮 喬子	昭和 40
鯨岡 昭男	昭和 20
伊藤 一行	昭和 23.24
山紫会	昭和 34
名取 忠昭	昭和 29
平成10年度	
丹沢 平治	昭和 8
白倉 一郎	昭和 9
新津 成美	昭和 11
松田 好雄	昭和 35
橘田 知平	大正 15
河西 静夫	大正 15
木下 実三	昭和 36
清水 文雄	昭和 30
岩下 定寛	昭和 12
清水 好二郎	昭和 12
石原 要三	昭和 26
内藤 文三	昭和 16
岩松 勇	昭和 12
望月 正直	昭和 21
志村 司郎	昭和 20
三五会（昭35年卒業生有志）	昭和 35
山田 耕作	昭和 20
鈴木 康雄	昭和 44
篠原 武雄	昭和 11
横森 欣司	昭和 40
伊藤 豊明	大正 15
平成11年度	
鈴木源次郎	昭和 12
昭和36年卒業生有志	

通算金額総合計 1,567,814円
(利息含む)

この基金は同窓会活動に資するもので、翌年の準備資金に活用されます。会員の皆様は基金へのご協力をお願いいたします。